

「第6次エネルギー基本計画」の再検討に関する意見書（案）

令和3年7月21日に資源エネルギー庁が公表した「第6次エネルギー基本計画（素案）」（以下「基本計画」という。）では、2030年の電源構成に占める石炭火力発電の割合を26%から19%にするとしており、石炭火力発電からの撤退を明言していない。国際連合のグテレス事務総長は、先進国が中心の経済協力開発機構（OECD）加盟国に対し、2030年までに石炭火力発電を段階的に廃止するよう求めている。しかし、この基本計画は、世界的な石炭火力発電の段階的な廃止に向けた取組から大きくかい離している。また、現時点で技術的に確立されておらず、コストの見通しもない水素・アンモニア火力発電など科学技術イノベーションに期待し、将来的にも火力発電を維持し続けるとするものである。

2015年に採択された気候変動対策の国際的な枠組みである「パリ協定」では、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前よりも1.5度高い水準までに制限するための努力を継続するとされている。しかし、地球の気温上昇は確実にスピードを上げ、早ければ2030年には産業革命以前と比較して1.5度高い水準に達してしまうレベルにある。気候危機に対応するエネルギー政策への転換を行うのであれば、石炭火力発電所は遅くとも2030年には全廃し、その他の火力発電所も段階的に廃止しなければならない。それにもかかわらず、今回の基本計画では2030年に石炭火力発電を19%も残すこととしており、世界的な脱炭素への取組に水を差すものである。

基本計画では、2030年に原子力発電で電源構成の20～22%を賄うとしているが、これには27基程度の原子力発電所を、老朽化したものも含めて再稼働しなければならない。原子力発電はCO₂を排出しないとされているが、事故のリスクや廃棄物処理問題に加え、大規模集中型電源の特性から、トラブルに備えて火力発電などを準備しておくことが必要である。そして、稼働に柔軟性のない原子力発電や石炭火力発電をベースロード電源とする考え方が、再生可能エネルギーの普及によるエネルギーシステム改革を妨げてきた。気候変動対策には、原子力発電ではなく再生可能エネルギーへのシフトこそが重要である。

また、電力分野以外でのエネルギーシフトも不十分であり、気候変動対策の中心である大幅な省エネルギー量の積み増しと再生可能エネルギーの活用強化などを検討する必要がある。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、基本計画については2050年を見据えて、2030年に向けた目標を設定するための再検討を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月 日

東京都議会議長 三宅 しげき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
環境大臣

宛て